

会員の声

犯罪被害者遺族となって

市原 裕之

平成 25 年 7 月 26 日、私の父は一人の少年によりほんの一瞬で命を奪われました。69 歳だった父は、外出先の歩道上に立っていたところ、後方から自転車で通り過ぎた当時 19 才 11 ヶ月の少年に、道を譲らなかつたとして（恐らく父は耳が遠かつたため気がつかなかつた）、文句を言われ、父がひるんで謝っているにも関わらず、殴る蹴るの暴行を受け、頭から転倒し、出血がひどく事件発生から 4 時間ほどで亡くなりました。

私が病院に駆けつけると、傍らで母が泣きじゃくり必死に父に声を掛けていました。父はストレッチャーに仰向けに寝かされ、両目は瞳孔が開き、口を開けて管が通されてはいるものの呼吸はうまくできず、頭に巻かれたたぐさんの包帯は血がにじみ、左頬は大きく腫れ上がり、脳がやられているため、頻繁に足がビクンビクンと大きく跳ね上がり、まさに瀕死の重傷でありました。離れたところに立っていた医師に話を聞くと、「もう手の施しようがない、持ってあと 2 時間くらいです」と言われました。私は現実のこととは思えず、血の気が引いて倒れそうでした。それから数時間、必死に父のまだ温もりのある手を握りしめ、母と弟と何度も何度も声を掛けました。しかし意識は戻らず、呼吸が止まっては時々大きく吸い込む姿を見て、「まだお母さんを置いて死ねない！」と意識が遠くの中で頑張っているように感じました。その痛々しい姿がどうしても見ていられなくなり、まだ父の耳に聞こえていることを信じ、家族皆で「もう頑張らなくていいよ」「今までありがとうね」「天国で見守っていてね」と声を掛け、最期を看取りました。

なんて大変なことが起きたんだ。なんで父がこんなひどい目に遭わなければいけないんだ！と混乱して感情が麻痺し、涙がちゃんと出ませんでした。

この世の現実とは思えないまま警察署に寄り、夜中の 3 時ごろ家に帰りました。2 日後、犯人が母親に同行され自首してきたことを警察からの連絡で知りました。それから色々な行政手続きや裁判の準備、弁護士を通しての相手とのやりとり、大変でしたが、どうにか刑事裁判を終えました。凶器がない、計画性がないということで「傷害致死事件」として扱われましたが、私たち遺族としては「絶対これは殺人だ！」という思いです。

母は 8 年ほど前から不安障害をかかえ、父と二人三脚でほぼ完治するところまで頑張ってきた矢先の出来事でした。母は再び体調が悪くなってしまいました。母にとって大事な夫が理不尽で身勝手な理由で殺され、父と母があまりにもかわいそうで、仕返しもできなくて悔しくて、やるせなくて、悲しくなります。それでも、犯罪に屈しない気持ちで頑張っています。

15 周年記念誌「雲外蒼天」発行のお知らせ

15 周年記念誌「雲外蒼天」が発行間近となりました。会員、支援者など百余名の方から原稿をお寄せ頂き、ご協力に感謝申し上げます。現在、ボランティアの方の全面的なご支援で編集を進めております。

「雲外蒼天」とは暗雲の外に出れば、蒼穹（あおぞら）はあたたかく広がっています。雲は、さまざまな障害や悩みの意ですが、困難を乗り越え、努力して克服すれば、快い青空が望めるという意味です。私たちは 15 年間、困難を乗り越え努力してきました。その結果、少し青空が見えてきました。そのような気持ちで名づけられました。

「犯罪被害者支援弁護士フォーラム第 2 回シンポジウム」のお知らせ

最近、一審の裁判員裁判が下した死刑判決を高等裁判所が覆す事例が相次ぎました。また、裁判員の精神的負担を軽くするという理由で、裁判所は、遺体の写真を証拠にすることを制限する動きを見せています。

今回のシンポジウムでは、裁判員裁判制度のもとで犯罪被害者の権利は守られているか、裁判員裁判制度が抱える課題を取り上げます。

日時：4 月 19 日（日）12 時 30 分開会（予定） 場所：日比谷図書館文化館大ホール

問い合わせ先：犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務局

千代田区麴町 3 - 10 - 2 KWレジデンス半蔵門 1001 号

高橋正人法律事務所 TEL.03-3261-6181